

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	岐阜調理専門学校
設置者名	学校法人石井学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	1年養成科	夜・通信	570	80	
	2年養成科	夜・通信	900	160	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

実務経験のある教員等による授業科目一覧を事務室にて閲覧可能

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	岐阜調理専門学校
設置者名	学校法人石井学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

理事名簿を事務室にて閲覧可能

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	学校法人理事長（他県）	令和4年4月30日～令和6年4月30日	他地域の現況報告及び経営の方向性の確認
非常勤	学校法人理事長（他県）	令和4年4月30日～令和6年4月30日	他地域の現況報告及び経営の方向性の確認
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	岐阜調理専門学校
設置者名	学校法人石井学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
シラバスの共通フォーマットを利用し、各教科担任が作成。 4月の当該授業の最初の時間に学生に公表、実践。	
教育課程編成委員会において、授業内容、方法等について検証し、次年度シラバスの改善、工夫等に活かす。 次年度シラバスは3月末に完成。	
授業計画書の公表方法	事務室にて閲覧可能とする。
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
各教科担任が担当授業科目において、学則第9, 10条に則り、下記の項目について適切に評価する。	
<ul style="list-style-type: none"> ・出席に関しては、授業時間の4/5以上であること。 ・定期テストは、60%以上を合格とする。 	
これらの結果を、各学期末に開催される成績会議(本校職員で構成)にて検討し、認定する。	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>GPA方式を採用。</p> <p>毎年度2回ある定期テストの平均をA(84点以上)、B(69~83点)、C(60~68点)とし、それぞれAは3点、Bは2点、Cは1点に換算。</p> <p>生徒ごとに、各科目の単位数に上記換算点を乗じ、総単位数で除したものをGPAとする。</p> <p>当該クラス人数の1/4にあたる数値を算出し(小数点は切り捨て)、下位からその数値分の生徒を1/4とする。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	算出方法並びに成績分布を示す資料は、事務室にて閲覧可能とする。
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学則第9条、10条に基づき下記のとおりとする。</p> <p>【1年養成課程】 調理師免許取得のため、養成教科32単位(960時間)について履修をし、単位を認定されること。</p> <p>【2年養成課程】 Wライセンス(調理師免許及び製菓衛生士国家試験受験資格)取得のため、上記養成教科32単位に加え、その他教科26単位(780時間)、計58単位について履修をし、単位認定されること。</p> <p>学生に対しては、課程ごとに入学直後のガイダンス及び最初の授業において、シラバスに照らして周知する。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	事務室にて閲覧可能とする。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	岐阜調理専門学校
設置者名	学校法人石井学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	HPにて公表(http://gifuchouri.jp/file)
収支計算書又は損益計算書	HPにて公表(http://gifuchouri.jp/file)
財産目録	事務所にて閲覧可能
事業報告書	事務所にて閲覧可能
監事による監査報告（書）	事務所にて閲覧可能

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		専門課程	2年養成科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,740 単位時間	840 単位時間	0 単位時間	810 単位時間	30 単位時間	60 単位時間
			1740 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		63人	0人	4人	24人	28人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		専門課程	1年養成科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	960 単位時間	540 単位時間	0 単位時間	390 単位時間	30 単位時間	0 単位時間
			960 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		35人	0人	3人	16人	19人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 衛生学や栄養学、食品学等の座学での講義に加え、実務家教員の指導による実習を通して調理・製菓に関わる知識・技術を身につける。課程の修了までに1年養成科は960時間、2年養成科は1740時間が必要となる。
成績評価の基準・方法

<p>(概要)</p> <p>各教科担任が担当授業科目において、学則第9, 10条に則り、下記の項目について適切に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席に関しては、授業時間の4/5以上であること。 ・定期テストは、60%以上を合格とする。 <p>これらの結果を、各学期末に開催される成績会議にて検討し、認定する。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>学則第9条、10条に基づき下記のとおりとする。</p> <p>【1年養成課程】</p> <p>調理師免許取得のため、養成教科32単位(960時間)について履修をし、単位を認定されること。</p> <p>【2年養成課程】</p> <p>Wライセンス(調理師免許及び製菓衛生士国家試験受験資格)取得のため、上記養成教科32単位に加え、その他教科26単位(780時間)、計58単位について履修をし、単位認定されること。</p> <p>学生に対しては、課程ごとに入学直後のガイダンス及び最初の授業において、シラバスに照らして周知する。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>クラス担任制有、 課外指導、個人懇談、三者懇談、家庭訪問、長期欠席者への指導、生活指導</p>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
2年養成科			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
21人 (100%)	1人 (4.8%)	19人 (90.4%)	1人 (4.8%)
(主な就職、業界等) 和洋専門店、給食センター、ホテル、レストラン、カフェ、ケーキ店等			
(就職指導内容) 個別懇談、求人票の見方、履歴書の書き方、面接指導			
(主な学修成果(資格・検定等)) 調理師資格、製菓衛生師資格、フードコーディネーター3級			
(備考)(任意記載事項)			

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
1年養成科			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他

34人 (100%)	0人 (0%)	24人 (70.6%)	10人 (29.4%)
(主な就職、業界等) 和洋専門店、給食センター、ホテル、レストラン、カフェ等			
(就職指導内容) 個別懇談、求人票の見方、履歴書の書き方、面接指導			
(主な学修成果(資格・検定等)) 調理師資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
98人	9人	9.2%
(中途退学の主な理由) 学生生活への不適合		
(中退防止・中退者支援のための取組) カウンセリングの実施、2年養成科から1年養成科への転科		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
1年養成科	200,000円	950,000円	50,000円	
2年養成科	200,000円	1,150,000円	50,000円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) HPにて公表(http://gifuchouri.jp/file)		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 卒業生及び食に関する企業・団体の委員からなる学校関係者評価委員会の意見を踏まえ、学校運営や教育活動ガイドラインの各評価項目について検討・改善等することで、学校の質の向上を図ることを目的とする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
株式会社 大阪屋	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	企業委員
株式会社ユウジン	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	企業委員
日本中国料理協会 岐阜県支部	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	企業委員
味彩やちぐさ	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) HPにて公表(http://gifuchouri.jp/file)		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) HPにて公表(http://gifuchouri.jp/file)
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	岐阜調理専門学校
設置者名	学校法人石井学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		10人	10人	10人
内 訳	第Ⅰ区分	－	－	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				10人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	—	—
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	—
計	人	—	—

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。